

日野市子ども条例（前文より）

いつの時代にも子どもは社会の宝であり、日本の尊い「財産」であり、未来への希望です。すべての子どもはかけがえのない存在として、その尊厳は守らなければなりません。

子どもは、より良い環境の中で育てられ、導かれ、守られます。

子どもは、自由、幸福を追求する権利をもっています。

子どもは、そのおかれている状況により、差別や不利益を受けることがあってはなりません。国籍、民族、言語などにおいて少数の立場の子ども、障害のある子ども、施設で暮らしている子どもは、特に配慮されます。

セルフチェックリスト

🕒 時々チェックして振り返りましょう

■ 保育内容の具体的例示

（１） 子どもの権利

子どもが安心と自信を持って生活ができる保育を行います。

☐ 「子どもが何を求めているか」を知ろうとしている。
☐ 子どもの権利について職員全体で確認し、十分配慮している。
☐ 子どもや保護者の気持ちを傷つけるような職員の言動・保育放棄・虐待・セクハラ無視・差別等を禁止する職員行動規範等を定めている。または、周知徹底している。
☐ むやみに制止や禁止、子どもの言葉や身振り等を見無視する、呼び捨てや侮蔑するようなあだ名での声掛け、不必要な威圧的な大きな声、否定的な対応等をしていない。
☐ 職員は、一人ひとりの子どもの行動や欲求に、わかりやすい言葉で、穏やかに個々の子どもに語り掛け、応答的に関わっている。
☐ 一人ひとりの子どもの生活習慣や文化等の違いを知り、それを認め合う心を育てよう努めている。
☐ おむつ交換やトイレ、着替え、プール指導の際は、全裸で放置されることのないような配慮をし、他者の視線を遮る工夫をしている。
☐ 子どもが嫌がるような、過度の体への接触等はしないよう配慮している。

（２） 人材

子どもの発達と成長を理解した保育や援助を行います。

☐ 保育指針を十分に理解し、日々の保育実践に活かしており、向上心を持って取り組んでいる。
☐ 施設長・主任は、施設の課題を自覚し、職員に対し指導や助言を行なう等役割を果たしている。
☐ 倫理観、人間性、保育施設職員としての責任感を持ち、自覚を持って保育に従事している。

☐ 乳幼児の発達過程を理解し、子ども一人ひとりの成長・発達に合わせ、見通しを持った援助ができる。
☐ 保護者の気持ちに寄り添い、保護者と共に子どもの成長を喜び、子どもの発達を支援している。
☐ 身近な自然や素材を生かした保育環境を整え、様々な遊びを豊かに展開して保育している。
☐ 職員間のコミュニケーションを円滑にし、共通理解と協調性を高めようと行動している。
☐ 日頃の保育を定期的に振り返り、保育の質を向上しようとする意欲がある。
☐ 職員会議、研修、他園との交流を通して、自身の保育の課題や不足している専門知識・技術について「気付き」の機会を多く持とうとしている。

(3) 保育環境

子どもが「保育園大好き！」と思うような魅力ある環境を構成します。

☐ 子どもの成長に合わせた玩具、遊具、絵本が子どもの手の届く場所に適切な量で用意され、子どもが自由に選び、主体的に遊びを展開できるように配慮されている。
☐ 施設内の清掃が行き届いており、保育室・トイレ等の清潔が保たれ、おもちゃ等の子ども達が使用する備品類の消毒が行われている。
☐ 子ども達が遊びこむことができる時間と空間への配慮、自由な遊びコーナー等、子どもの自主性、自発性を尊重するとともに、子ども同士のかかわり遊びが豊かに行われるよう工夫されている。
☐ 手洗い場、トイレ、机や椅子等は、子どもの身体に合った大きさや高さで調えられている。
☐ 友達と好きなことをして、落ち着いて遊べる場所やひとりでじっくりと楽しむことができる場所、体や心をゆっくりと休めたり、寛げる空間がある。
☐ 施設内外にかかわらず、死角を作らないように配慮している。
☐ 畑やプランターの食物等、生活の中で緑を楽しむことができる工夫等、身近な自然と関わるができる取り組みがされている。
☐ 外気に触れ、自然を感じ、興味を持って自ら移動、探索する楽しさを存分に味わい体を動かす技能を発達させるための運動を行うことができ、かつ、子どもが安心して遊べる場所の確保ができています。
☐ 乳児の保育環境について、月齢や発達に配慮した乳児専用の空間が設けられているなど、乳児が安心して落ち着いた生活を送るための特別な配慮がなされている。
☐ リズム・造形等の多様な表現活動を経験でき、自ら興味を持って関わり楽しめる工夫や継続して活動できるような環境設定がされている。

(4) 保育内容

子ども達の未来のために、保育を計画・実践し、振り返ります。

☐ 職員は、「子どもの最善の利益」を考慮し、全体的な計画の保育施設が目指している児童福祉の理念及び組織が目指す中長期的な目標を理解している。
☐ 職員は、全体的な計画を通して、展開したい子どもの育ちの道筋、子ども像を共有している。
☐ 子どもの発達や地域の特性を捉えて、職員全体で年齢別の指導計画（年・期・月・週・日）を立て、計画に基づいた保育を実践し、定期的な評価・反省を行い、次の計画に反映させている。
☐ 0・1・2歳児の個人別指導計画は、個々の子どもの家庭環境を踏まえた成育歴・心身の発達、活動の実態に即して作成されている。
☐ 児童票・保育日誌・施設日誌・保健日誌等があり、子どもの成長や日々の活動を記録している。
☐ 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、保育の実態について話し合う会議を定期的かつ必要に応じて開催している。
☐ 配慮を要する子どもの支援について、施設全体で認識し、必要に応じて開催している。
☐ 入園時に、利用者の個人情報（入園前の子育て状況、発育状況等）や要望を把握し、定められた書式に記録している。
☐ 施設の自己評価や保育士の自己評価など、日ごろの保育を定期的に振り返る機会を設けている。
☐ 保育内容や保育環境の向上・改善のため、職員からの提案を活かしている。
☐ 異年齢でのふれあいや交流を意図的にもっている。

①生活と遊びの中での教育

生活と遊びの中で、子どもの生涯にわたる生きる力の基礎を培います。

☐ 子どもの好奇心、探求心、思考力などが育つよう、子どもが自ら興味を持って遊ぶことのできる保育を行っている。
☐ 子ども一人ひとりの置かれている状況を把握し、ありのままの姿を理解し、見通しを持って受け入れ、子どもが安定感と信頼感を持って、自分らしさを発揮し、行動できるよう援助している。
☐ 季節の行事、誕生会等、子どもが季節感や文化などを体感したり、保育施設での生活を楽しめる工夫をしている。
☐ 積極的に散歩や園外活動を実施し、周囲の自然環境に親しみ、興味関心を持ち、自然をいつくしんだり、地域との交流を図り、社会との関わりが持てる活動を行っている。
☐ 乳児保育を行うにあたって、一人ひとりを抱いて、目を見て微笑みかけて授乳したり、ゆったりと話しかけながらおむつ交換をしている。
☐ 乳児保育には、友達の存在を認め、一緒に遊ぶことを楽しむことができるよう、協同する活動を取り入れている。

☐ 子ども一人ひとりの理解を深め、子どもの表現しようとする姿や話の内容を十分に受け止め、適切な言葉で応えながら、わかりやすく話せるようにしている。
☐ 子どもが達成感を持って、基本的な生活習慣を身に付けられるよう、こどもにわかりやすい方法で伝え、適切に援助している。

②食育

安全で安心なおいしい食事を提供し、食を通して人と関わる力を育みます。

☐ 給食方針や目標が計画され、計画に基づき、栄養士・調理職員と保育士が定期的に情報交換し、連携を図って、食に関する取り組みを行っている。
☐ 衛生管理マニュアルや給食マニュアルを作成し、衛生点検表による毎日の点検、専用のエプロン・髪を覆うもの（三角巾やキャップ等）・履物の着用など、衛生管理が徹底されている。
☐ 食事摂取基準に基づき、乳幼児の健全な発育・発達の実態に沿った、栄養バランスの良い給食を提供している。
☐ 無理やり食べさせたり、身体を拘束することなく、子どもの気持ちに寄り添いながら、介助・指導を行っている。
☐ 子ども達が、友達や職員との食事中的の会話を楽しみ、友達や職員と一緒に食べる喜びを感じながら、食事をしている。
☐ 個人差や、その日の体調など個々の子どもの状態に合わせて量を加減したり、年齢（月齢）や咀嚼力に応じた柔らかさや味付けなど、細かい配慮を行っている。
☐ 温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに食事ができるなど、献立の趣旨にかなった適切な温度で子どもの食事のタイミングに合わせて提供されている。
☐ 子どもの視点に立った計画に基づき、調理保育、栽培、収穫したものを食べる等食育活動を実施している。
☐ アレルギー対応については、アレルゲン食品の確認、誤食した場合の対応など、医師の診断書に基づき、保護者との定期的な話し合いを行い確認している。

③健康

子ども達が元気に健康な生活を送るための基本です。

☐ 保健（日常の衛生管理・感染症対策・与薬について等）に関するマニュアルがあり、職員全員に周知徹底されている。
☐ 調理職員・調乳担当職員・栄養士の月1回の検便、全職員の定期健康診断を実施しており、結果を適切に管理している。
☐ 子どもの入園の際に、既往歴及び予防接種等の把握を行い、入園前健康診断を実施している。
☐ 子どもに対し、年2回以上の定期健康診断が行われ、結果を職員や保護者に天達し、保育に反映している。
☐ 一日を通した生活リズムを把握し、個々の子どもに合わせて睡眠・食事・遊びがバランスよく整えられ、自己を十分に発揮し、健康に過ごすことができるよう配慮している。

☐ 排泄・おむつ交換・着替え等の基本的な生活習慣は、きれいになった心地よさを感じるようゆったりと優しく言葉を掛け、次第に自分でできるようになることを意識して援助するなど、一人ひとりの子どもの状況に合わせる工夫をしている。
☐ 与薬は、医師の指示に従い、与薬依頼書に基づき行われ、与薬の際は取扱や方法を適正に行い、与薬後の確認ができる仕組みになっている。
☐ 感染症発症時には、施設内掲示等で保護者に伝達したり、施設内の衛生管理を徹底するなど、職員・保護者の協力や職員の連携により、拡大防止に努めている。

(5) 安全管理

安心・安全のための大事なルールです。

☐ 事故や災害に適切に対応するマニュアルが作成され、全職員に周知されている。
☐ 個人情報の管理について、全職員で共通認識し、適切な管理が行われている。
☐ 事故防止やヒヤリハット報告があり、職員間で情報共有し、再発防止に向けて話し合いを行い、対処されている。
☐ 小さなケガであっても、状況把握し、保護者に報告している。
☐ 午睡の際は、一人ひとりの専用の布団が用意され、年齢に応じた時間での午睡チェックが行われ、うつぶせで寝ている時は体位を変える等、SIDS防止対策が講じられている。
☐ 遊具の安全点検や保育環境のチェックを定期的に行い、必要に応じて改善を行っている。
☐ 子どもの体調・表情・けが・食欲・清潔面・情緒面等を観察し、虐待の事実または疑いがある場合は、速やかに対応ができるよう体制が整っている。
☐ その日の子どもの様子や保育における安全管理等について、子どもの行動を予測し職員同士がお互いに声を掛け合うなど、コミュニケーションが取れ、組織的に保育が実施されている。
☐ 防災計画を策定し、避難訓練や毎月の消火訓練（机上訓練は含まず）が行われている。
☐ 少なくとも年1回の引渡し訓練や不審者訓練が行われている。

(6) 保護者支援・地域の子育て支援

保護者・地域と共に保育を行って行きます。

☐ 保護者懇談会や園だより、クラスだより、保健だより、食育だより等を活用し、保育方針や日々の保育の意図、子どもの保育園での様子、また職員の状況等を家庭に知らせている。
☐ 登降園時間での会話や連絡帳等での日々のコミュニケーションツールや、行事等を通じて保育の意図、子どもの状況等を保護者と綿密に連絡を取り合っている。
☐ 苦情解決、第三者評価、利用者アンケートに取り組み、その結果を踏まえた保育の改善について、保護者に伝えている。
☐ 保護者の話を傾聴し、誠実に答える姿勢を持ち、保護者と職員相互で子どもの保育に関わる課題を共有し、保育実践や園運営に活かす工夫がある。

☐ 保護者懇談会や行事等で保護者同士の話し合いの場や協同で取り組む活動を提供したり、保護者の自主的な活動に協力する等、保護者間の連携を支援している。
☐ 地域における子育て支援の拠点となるために、地域の家庭を対象とした育児講座の開催、子育てに関する講習会への職員派遣等の子育て支援事業に積極的に取り組んでいる。
☐ 活動や行事に、地域の親子等に参加してもらう等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している。
☐ 子どもの成長の連続性を保証するために、子ども同士の交流や職員間の情報交換等、小学校との連携を図っている。
☐ 職員は、市で行われているひとり親支援、障害児支援、養育困難家庭支援等について理解し、必要とする家庭を支援につなぐ役割を果たせるように学んでいる。

(7) 運営

職員は「人財」です。職員が元気に意欲を持って保育に従事できることが大切です。

☐ 運営事業者として、熱意と積極性をもっており、保育に対する理念や方針が明確である。
☐ 施設を運営していくにあたっての現場での意見が、経営者層の判断材料となる組織である。
☐ 職員の雇用条件、就業規則等が明確である。
☐ 職員が安定して働き続けることができる労働条件（給料水準・休暇制度・休憩時間等）が整えられている。
☐ 職員の自己啓発やリフレッシュのため、労働環境（人員配置・時間の保証等）が整えられている。
☐ 職員のワークライフバランスに関する視点を持ち、具体的な取り組みが実践されている。
☐ 保育運営におけるリーダーシップを発揮するにあたり、施設長・主任の経験年数や年齢が適切である。
☐ 職員の経験年数や年齢等について、均衡が取れた組織体制になっている。
☐ 栄養士や看護師等の専門職を適切に配置している。
☐ 職員が安定的に就業し、生涯を通じて専門性を向上できるよう、期限の定めのない雇用形態となっており、職員の雇用の安定が図られている。
☐ 「職員に求められる資質」を身に付けるため、通常業務内において、研修等に参加し、スキルアップが図れるよう、計画的に時間を確保し、職員体制を整えている。